

(学校向け案内) 児童向け久喜市電子図書館登録について

久喜市電子図書館は、インターネットに接続されたスマートフォン、タブレット、ノートパソコンなどがあれば、いつでもどこでも電子書籍で読書に親しむことができるサービスです。

電子図書館の利用には、久喜市立図書館の利用券(カード)とパスワードが必要です。学校経由での登録を開始いたしましたので、利用登録シートの配布・回収等についてご配慮くださいますようお願いいたします。

■ 対象

久喜市内の小学校に通う児童

※既に図書館利用登録済の児童について

⇒利用券・パスワードを所持している場合は、利用手続は不要です。

⇒利用券を紛失している場合は、再発行として受付します。

⇒パスワードだけ所持していない場合は、パスワード発行として受付します。

(申請者の混乱を避けるため、申請様式はいずれも「個人登録申込書」を使用します。)

■ 児童への配布物(学校経由)

[申込時]

- ・電子図書館利用登録シート(個人登録申込書、保護者承諾欄)
- ・児童・保護者向けご案内

[利用登録作業完了後]

- ・図書館利用券(カード)
- ・久喜市立図書館／電子図書館利用登録完了のお知らせ
 - ※初期パスワード＝生年月日(例：2010年4月15日生＝20100415)であることをお知らせするチラシ。個別パスワードの記載はない。パスワード変更方法も掲載する。
- ・久喜市立図書館利用案内
- ・久喜市電子図書館利用案内

■ 利用開始までの流れ

- ① 学校から児童へ「電子図書館利用登録シート」「児童・保護者向けご案内」を配布。
- ② 利用希望する児童は、学校に「電子図書館利用登録シート」を提出。
- ③ 学校は利用希望者一覧データ(氏名・生年月日・住所・電話番号を含む)を用意。
学校は図書館へ利用希望者一覧データと個人登録申込書(原本)を送付。
※個人登録申込書は、図書館が学校まで回収に伺います。
- ④ 図書館は利用希望者一覧データと申込書とを照合のうえ、図書館システムへ一括登録作業を実施する。
- ⑤ 図書館は学校へ「図書館利用券」「パスワードのお知らせ」「久喜市立図書館の利用案内」「久喜市電子図書館の利用案内」を受け渡す。(図書館がデータを受領してからおよそ1週間程度)
- ⑥ 学校から児童へ「図書館利用券」とその他お知らせ等を配布。
児童に配布する際の利用券の取り違えを防止するために、『図書館利用券番号リスト』(※[利用希望者一覧データ上のナンバリング]と対応する[図書館利用券の番号]が一覧になったもので、これには氏名等の個人情報を含みません。)をお渡しします。
また、確認のために、児童に一度電子図書館へログインしてみるように促してください。
問題なくログインができたことが確認できたら、パスワードの変更をするように促してください。

■ その他

- ・通常、図書館利用登録時には本人確認資料を提出いただきますが、学校経由の申込では省略します。
- ・卒業後も同じ利用券で、久喜市立図書館や電子図書館を利用できます。
- ・すでに図書館利用券、パスワードを所持している児童の利用登録は行いません。
- ・登録済だが利用券等を紛失してしまった児童は、同じ書式を利用して再発行を受付いたします。この際、古い利用券は無効となり使用できなくなります。(利用登録シートのチェック項目に記載あり)
- ・一括登録後に、転入生などがあった場合は、個別で学校経由申込を受け付けることはせず、図書館へ来館しての登録を促してください。